

## 平成 27 年度 第 10 回奈良県営競輪あり方検討委員会 議事録

### I 開催日時

平成 27 年 9 月 30 日（水）午前 9 時 00 分～10 時 20 分

### II 開催場所

奈良県営競輪場 飛天交流館 2 階

### III 出席者

委員：粕井委員（委員長）、石黒委員、岡村委員

（里見委員、松岡委員は欠席）

事務局：石井産業・雇用振興部次長

地域産業課 堀辺課長、桂主幹、佐藤係長、吉岡主査

奈良競輪場 加藤場長、丸谷次長、村上係長、岡田主査

### IV 議事

（事務局）

堀辺課長：定刻となりましたので、ただ今より第 10 回奈良県営競輪あり方検討委員会を開催させていただきます。なお本日は松岡委員、里見委員から事前に欠席という連絡を受けておりますが、3 名の委員にご出席いただいておりますので、奈良県営競輪あり方検討委員会規則で定めております会議を開くための要件を満たしております。

それでは次第に従いまして、奈良県産業・雇用振興部次長の石井よりご挨拶申し上げます。

石井次長：本日の第 10 回奈良県営競輪あり方検討委員会の開催につきましては、ご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。また平素は、各種関係者の方々や競輪ファンの皆さまにご支援・ご声援いただいておりますことに感謝申し上げます。前回委員会にて報告させていただいたとおり、平成 26 年度決算については、昨年度決算に引き続き黒字でしたが、本年度もミッドナイト競輪に取り組むなど、収益改善に引き続き取り組んでおります。

本日は、前回の委員会で既に報告がされている「地域活性化代替策等調査事業」の調査結果を踏まえまして、奈良競輪の平成 27 年度以降の収支見通しについて説明させていただくと共に、奈良競輪場の複合的な活用方法や、仮に存続するとした場合の耐震補強等の施設改修についての基本的な考え方を

事務局から説明させていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見を賜り、活発なご議論を重ねていただきますようお願い申し上げます。

本日はどうかよろしく申し上げます。

堀辺課長： 《資料確認等》

それでは粕井委員長、議事の進行をお願いします。

粕井委員長： それでは本日の次第に沿いまして、進めてまいりたいと思います。各委員のご協力方よろしくお願ひいたします。

前回6月24日に開催しました第9回委員会では、平成26年度競輪事業の決算と、地域活性化代替策等調査事業の結果について、事務局から報告及び説明をしていただきました。その後、平成29年度以降の奈良競輪の存廃の方向性を決めるための今後の審議日程について、確認をいただいたところです。

本日は、前回でご確認をいただいたとおり、地域活性化代替策等調査事業の報告に基づきながら、議事を進めることとなっております。報告では、平成27年度から平成31年度までの収支は黒字が想定でき、競輪事業の存続は十分可能である。また、競輪場の有効活用については、競輪場が市街化調整区域内にあること、商業施設等のニーズが見受けられないこと、他府県で廃場となった公営競技場の現状等から、競輪を続けながら、必要な施設改修等を行い、競輪場を複合的に利用する活用案の提示となっております。

本日、事務局より、三菱UFJリサーチ&コンサルティングが収支見通しを作成した際の設定条件の一部に、時点修正すべき事象が発生したことから、平成27年度以降の収支見通しが、議題Ⅰとして提案されております。

議題Ⅱでは、奈良競輪場の複合的活用と施設改修について、事務局から提案していただき、各委員の皆さまのご意見等を伺いたいと思います。

議題Ⅲにおいて、平成29年度以降の存廃の方向性について審議を進めていきたい、と考えております。

それでは、事務局より、議題Ⅰについて説明願います。

桂 主幹： 先ほど委員長からありましたとおり、地域活性化代替策等調査事業の報告に基づきながら事務局で整理いたしました奈良県営競輪場の活用策について審議をお願いしたいと考えているところです。お手元の資料に報告の概要をまとめさせていただいております。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の方で全国の競輪業界の動き、奈良県営競輪場における新たな取組や経費節減策を踏まえた収支見通

しが報告されております。平成 26 年度から平成 31 年度まで示されましたが平成 26 年度は実績であり、黒字基調となっております。この状況から施設改修を含めて一般会計への繰出も可能となっております。また競輪場を廃止した場合の有効活用については、市街化調整区域内であること、大型商業施設が飽和状態にあることから競輪場を残しながら複合的に利用していく方が望ましいと提案されています。この報告に基づきまして今後を考えて行くべきところですが、収支見通しを作成した段階と現在では、設定条件が変わってきています。普通競輪の開催日数におきましては、当初 48 日を見込んでおりましたが 42 日に減りました。また、ミッドナイト競輪を 1 回で想定していたものが今年度から 2 回行えるようになりました。西日本カップにおきましては 14 億円程度の売上がありますが、当初の開催見通しでは平成 28 年度、平成 31 年度でしたが、平成 27 年度と平成 30 年度開催になることから改めて事務局として平成 33 年度まで延ばした形で収支の見通しを作成しました。

それでは作成いたしました収支見通しにつきまして説明いたします。奈良県営競輪場においては、平成 22 年度から平成 23 年度にかけて累積赤字が 2 億 3 千万円程度発生しておりました。これは奈良県営競輪場だけではなく、全国的にも多くの施行者に赤字が出ておりました。例えば平成 21 年度では 12 場で赤字が発生しておりました。この状況から経済産業省では、産業構造審議会を設置し、競輪事業の見直し検討をしております。その中では競輪事業の売上については、平成 3 年度に約 1 兆 9 千 3 百億円あったものが、平成 22 年度に約 6 千 3 百 50 億円に減少していること、赤字になる団体が増えたことの問題点を競輪業界全体として「ガバナンス」統治機構が達成出来ないこと、また関係団体が非常に多いことにより高コストとなること、加えて新規ファンの獲得が難しいことで年齢構成が高くなってきていること等を踏まえ、基本的にガバナンス機構を高めるため、法整備を行う必要があること、健全化を図る策として競輪場をひとつの資源として有効活用していく等を検討していくべきとしました。奈良県営競輪場におきましても、奈良県営競輪あり方検討委員会を設置し、各委員の皆さまの様々な提言をいただき、地元の方々、関係団体の方々等のご協力を元に包括外部委託を導入し、またあらゆる経費節減を行ってきました。これまで状況のもと改めて収支の見通しを作成いたしました。

大きな流れとして県など施行者のみでは経営改善を図れないことから、競輪業界全体で取り組みがされております。平成 24 年 3 月に自転車競技法が改正されております。またガバナンス機構が発揮できるようということで競輪関係団体の統合がされました。選手数においても平成 24 年 6 月末ではおよそ 3 千人が平成 27 年 6 月にはおよそ 2 千 5 百人弱まで削減が図られました。

これに併せて1日のレース数も減らされております。また開催日数につきましても、例えば奈良では平成24年は58日開催されておりましたが、平成27年におきましては46日開催となっております。

続く資料におきまして、競輪業界として取り組みを行ったものを示しております。平成25年度においては、ミッドナイト競輪の拡大という取り組みがされております。これは通常競輪を開催した場合に赤字になるリスクに対抗するために夜間に開催するものです。また、モーニング競輪の開催、ガールズケイリンの開催があり、ガールズケイリンについては、新たなファン開拓のために開催日数の増加が行われています。平成26年度においても資料のとおり様々な取り組みがされております。

今後の取り組みにおいては、2020年のオリンピック開催に向けた自転車競技としての下支えする意味でレースを開催していきたいと業界で取り組んでいるところです。

続きまして、競輪競技の売上状況等として資料を付けております。公営競技全般では、平成24年度までは年々減少しておりましたが、平成25年度から平成26年度にかけては売上が回復しております。特に競輪では年々下降しておりましたが、平成23年度以降下げ止まり傾向の中で平成26年度は売上が前年度を若干上回っております。但し、折れ線が示しますとおり入場者数は減少傾向が継続しております。

施行者毎の収支状況においては、資料は2年間分になりますが、平成24年度は奈良県営競輪場を含めて8団体が赤字でしたが、平成25年度に4団体が赤字を解消し、平成26年度においては全ての施行者が黒字と聞いております。

次の資料では奈良県営競輪場の車券売上状況を載せておりますが、ご覧のとおり年々売上は下がっています。但し平成24年度以降については、開催されるレース数も減っておりますので、単純に売上高の比較は出来ません。

GⅢの春日賞は年間売上の約6割を占めるレースですが、対前年度比で3.3%減となっております。全国的にもGⅢを含むグレードレースについては対前年度比で下がっております。FⅠにつきましては、奈良競輪は19.7%の増、全国的にも15.6%の増になっています。また、FⅡでは奈良が2%増、全国的にも10.4%増となっております。

続きまして、奈良県営競輪場の平成23年度から平成26年度の収支状況についてですが、平成25年度で累積赤字を解消し、平成26年度については、平成25年度と同様黒字となっております。

次に受託場外車券売上の状況ですが、奈良の競輪場で他の競輪場において開催されているレースの車券を発売するものです。平成26年度においては年間324日行っております。収入では約2億7千万円確保できております。

次の資料ですが、こちらは今年度の状況を示しております。F Iにおきましては、1日あたり24.8%の増、F IIにおきましても43.8%の増となっております。これはミッドナイト競輪開催による売上が大きかったことが要因とされます。また、全国的な1日平均売上状況につきましても8%増となっておりますし、対前年度で比較しますと好調に推移しております。グレード別では、Gレースは減少していますが、F I・F IIレースについては伸びております。公営競技全般では売上は伸びている状況ですが、一方入場者数は減少しております。

これを踏まえまして収支の見通しを作成いたしました。収支見通しを作成するにあたりまして、基本的な考え方をまとめております。開催日数については46日間とし、春日賞の1節4日、F Iが5節の15日、F IIが9節27日と設定しております。F IIの9節27日のうち、2節であります6日間につきましては、ミッドナイト競輪として4節12日間で設定しております。F Iの西日本カップにつきましては、平成27年度、平成30年度、平成33年度に開催するものとして設定いたしました。但し、売上額については、平成25年度売上額が約14億円ありましたが、開催年度ごとに2%ずつ削減をする設定としております。

次に春日賞の考え方ですが、前回の調査事業の報告では平成26年度の売上額を据え置くとされていましたが、今回の収支見通しでは全国的にも売上が下がっているところから平成25年度時点の対前年度比、平成26年度時点の対前年度比の平均比率であります6.8%を削減したうえで、以後は額を据え置くとしております。

次にF Iの車券売上の見込と致しましては、平成26年度と同額と想定し、F IIの普通開催は1日平均売上前年度と同額と設定し、ミッドナイト競輪は平成27年度2節開催済みですが、このうち低い売上の節を基準に設定しております。

その他の委託料は平成26年度実績額で設定し、車券払戻金等におきましては売上額の74.8%で算出し、人件費等や基本的な歳入歳出については、平成26年度の実績または、平成27年度予算額で設定しております。また、地元協力金等の周辺対策費、駐車場等借地賃貸料につきましては、競輪事業として今後継続するには地元の協力、ご理解が必要不可欠との観点から、平成26年度の実績額を設定しております。ただし、地元協力金等のあり方は、引き続き検討が必要と考えており、改めて委員会でのご審議をお願いいたします。

これらの条件を踏まえて奈良県営競輪場の収支見通しを作成いたしました。平成27年度から平成33年度の収支見通しとして資料に示しております。基本的には収支がプラスで推移すると思われれます。平成33年度までの収支の

積み上げは14億円程度であると考えていますが、次年度への繰越、一般会計への繰出、基金の積立等は考慮に含めておりません。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

粕井委員長： ただ今の事務局の説明につきまして、委員の皆さま方ご意見、ご質問等ございませんか。

粕井委員長： 開催日数のところで46日のうちGⅢが1節4日、FⅠが5節の15日、FⅡが9節27日と説明がありましたが、FⅠとFⅡにおいて開催日数が48日開催されていたものが42日に減ったという理解で良いか。

事務局： はい。

粕井委員長： FⅠの西日本カップの開催について、当初の開催予定年度より平成33年開催見込みにずれているが、平成33年度の開催についてはどのように見ているのか。

桂 主幹： 西日本カップの開催については、3年に1度順番がくると聞いておりますので平成27年度に開催しますと平成30年度、平成33年度という見込になります。

粕井委員長： 累積赤字を解消し、現在では不安定要素はあるが黒字を見込めるようになったことは率直な感想として、昭和23年に自転車競技法が施行されて競輪が始まり、戦後70年が経過し、前提条件が当時と全く異なっている中で競輪業界、施行者等にあっては大変な努力の積み重ねがあったからだと思う。変わって行かざるを得ない背景の中で、高く評価できると感じている。

資料の公営競技の売上状況では、平成23年度頃から若干右肩上がりに変化してきている。業界全部がそういう流れになっているということではないか。委員会の委員長としては、こうした努力に逆にお礼を申し上げたい。

岡村委員： 資料の収支見通しで、歳出のうち人件費があるが、これからインフレ気味に政策を持っていこうとしている中で、人件費設定が横並びで見込まれているが、この見込方については委員長はどのようにお考えか。

粕井委員長： 現在の日本の経済状況は、デフレからの脱却が一番の目標であり政策が展

開されているが、産業界全体のなかで賃上げというのは想定できるか。

岡村委員： 短期見通しの中なので影響は無いかもしれないが、長期を見た場合に現状ではどうかと思うところはある。

粕井委員長： 長期の収支見込を立てた場合、人件費を含めた諸々の競輪の成り立つ組成要素の費用については、非常に不安定な要素、変化要因を抱えている部分で考えていかざるを得ない。売上予想にしても減少率を強めに設定したり、予期せぬようなことが今後出てくることは避けて通ることができない。ある程度織り込むことは必要であるが、中期的なスパンで見て、大きな変動があったときは、そこで改めて検討を行い時点修正するということがいかざるを得ないのではないか。今回出された平成 33 年度までの収支見通しの前提条件としては手堅いと思うとともに、無理な要素があるようには見えないように感じる。岡村委員のご指摘のとおり不安定要素は過分にあるが、それはその時に対応していくということで良いのではないかと。

岡村委員： はい。

加藤場長： 人件費見込みについてご質問がございましたので、付け加えて説明いたします。ご覧のとおり職員給与費等とされていますが、これは我々県の職員並びに嘱託職員の人件費であります。平成 25 年度は約 7,500 万円でしたが、平成 26 年度に約 5,500 万円になりました。これは包括外部委託を導入し、職員を削減したことによるものです。平成 27 年度以降につきましても、現状維持として約 5,400 万円ということで見込んでおります。歳出につきましては、消費税についても増税の考慮を行っております。

石黒委員： 当初の状況であれば、一般会計から持ち出しするような赤字財政であった。そもそも公営競技としてどうかと思っていたが、全国の他の競輪場でも黒字に転換しているし、奈良県営競輪場の現在の状況から一般会計へ繰出も出来ている。この状況であれば存続の方向で考えて良いと思うが。

粕井委員長： ありがとうございます。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社による、地域活性化代替策等調査事業の報告の中で、平成 27 年度から平成 31 年度までの収支見通しは、毎年度黒字が想定できるとしてありますが、今回事務局より示された収支見通しでは、平成 33 年度まで黒字が想定されるものとなっていました。

当委員会としては、事務局から説明のあった平成 27 年度以降の収支見通しの状況から、平成 29 年度以降も黒字が想定できることから、平成 29 年度以降の競輪事業の存続は可能であると判断してよろしいか。

各委員 : はい。

粕井委員長 : 平成 29 年度以降の競輪事業の存続は可能と判断させていただきます。但しご指摘にあったとおり予測できないような予見条件が今後発生してくることも想定されるので、その時点で再検討し対応していくこととしたいと思いません。

では、平成 29 年度以降の競輪事業の存続は可能である、との前提のもと、議題Ⅱの審議に移ります。事務局より説明願います。

桂 主幹 : 事務局として考えております地域活性化代替策等調査事業の報告に基づく競輪場の活用方法、若しくは先に出されております中間報告で示されております老朽化した施設の改修、設備の更新に対する基本的な考え方を整理することを踏まえましてご提案をさせていただきます。

中長期を見据えた考え方として整備をさせていただきました。基本は競輪事業が安定的に行えるようであれば、競輪事業を実施することが県財政への寄与、地域雇用等への貢献が見込まれるという前提に立ちまして施設改修等の考えを出させていただきました。

資料をご覧ください。今後議論いただくひとつのコンセプトというところでイメージ図を作りました。競輪場を大きく 3 つのゾーンに分けまして、メインは競輪を現在行っております競輪ゾーンとし、県事務所があります所は、多目的広場ということで地域の方々にご利用いただく、例えば地元の市やフリーマーケットにお使いいただけるような多目的ゾーンとし、またその他に自転車競技振興ゾーンとして、主に飛天交流館とバンクを中心に考えております。奈良県には、自転車に関わる事業を起こされている方々もおられますので、そのような方々を振興するのも競輪の役目と位置づけ、製品の展示、またサイクリストの集いの場、さらには自転車競技に関わる方々の研修施設としての改修が出来ればと考えております。

資料の方に示させていただきましたとおり、競輪事業を今後続ける場合における施設改修、設備更新等ですが、耐震工事があります。以前より報告しております中央スタンド、その横の東西のサイドスタンドが対象ですが、今



回新たに競輪場の集約化を図るうえで、多目的ホール横の投票所についても耐震診断が未実施でありましたので、場合によっては工事が必要になる可能性があります。またバンクの舗装面についても、ここ近年塗り替え等の工事を行っておりません。選手の方々が走りやすい、また利用される方々が気持ちよく使用できるよう整備したいと考えております。映像設備のHD化が全国組織から求められていますが、現在未対応でありますので、必要な機材の入れ替え等順次対応しつつ、競輪事業を実施するうえで不可欠な施設改修もしていきたいと考えております。委員会としてご審議願います。

鮎井委員長： ただ今の事務局の説明について、ご意見ご質問はございませんか。

岡村委員： 複合的な施設として使用をするとした場合、いつも感じることであるが、交通のアクセスがもう少しどうにかならないものかと思う。何とかもうすこし改善できれば、交通の流れが変わると思う。そのような計画を県に要望することは出来ないか。

加藤場長： 競輪場へお越しいただく方々は、自動車か大和西大寺駅等の公共交通機関を利用される方で、およそ半々の割合になります。岡村委員がお話しになったように、自動車でお越しの方にとっては、道路網の整備が追いついておりません。特にこの近辺の踏切については、自動車ですと不自由を感じるところもあります。ファンの方々にご利用いただくために、以前より本数は少ないですが無料バスの運行を行っております。お手元にお配りしております開催日程表にもバスの時刻表を付けております。

鮎井委員長： 県営競輪場の周辺で、地域の皆さまからご協力いただきお借りしている駐車場については、現在容量的に不足等がなく対応できているのか。

加藤場長： 不足はしておりません。一部閉鎖をしている駐車場もありますし、今後も使用が見込まれない駐車場については、地元と交渉を行い返却する方向で考えております。

鮎井委員長： 資料で多目的広場とされている所については、規模はどれくらいになるか。

加藤場長： 面積を直ちにお答えすることはできませんが、現在県事務所があります。黒い太線については、一般の方が入れないようフェンスがあります。旧の食堂店舗街を含めて多目的広場と考えております。

粕井委員長： 先日、テレビで競輪中継が放映されていたがどこだったか。

加藤場長： 千葉県の松戸競輪場で開催されていました。

粕井委員長： 松戸競輪場の施設は新しいのか。

加藤場長： 松戸競輪場は、たしか施設会社が持っておられたように把握しております。バンクは奈良県営競輪場と同じ 33 バンクです。施設は整備が行き届いております。

粕井委員長： テレビ画面を通じてではあるが、松戸競輪場の施設、設備の充実はずばらしいように印象を受けた。しかし観覧席は空いていたように思う。

奈良県営競輪場はゾーンを分けて整備していくということであるが、他の競輪場と比較して奈良県営競輪場は施設が広範囲にわたり点在しており「まとまり」がない。増築に増築を重ねて機能が分散しているように見える。投票所等もあちこちに点在している。今回の提案の多目的広場として考えた場合、具体的な検討はこれからになるが、この広さで対応できるのか。動線があるのかもしれないが、もう少し機能を集約することを考えていけば、提案していただいた多目的広場、競輪ゾーン、自転車競技振興ゾーンが三者三様に生きてくると感じた。

石黒委員： 基本的コンセプトはずばらしいものだと思う。ただ、黒字に転換してまだ 2 年で、累計で黒字が蓄積している訳でもない。今はとりあえず安全性確保のために耐震工事を優先的に実施し、そのあと顧客の利便性を高める等はイメージを整えてじっくり考えていけばよい。

粕井委員長： ありがとうございます。

では、本日出席いただけませんでした松岡委員、里見委員のご意見について事務局から報告願います。

堀辺課長： 事前にお伺いしております内容を、事務局にてまとめておりますのでご報告申し上げます。

松岡委員でございます。

「競輪場の敷地を 3 つのゾーンで分ける活用方法は、利用者の居心地や利便性考えるとよいことだと言える。市民交流のためのゾーン、自転車競技振興のためのゾーン、競輪ゾーンと複合的な施設として競輪場が生まれ変わる

というイメージは、説明を受ける側が納得しやすい。今回のイメージが実現できた際は、県内はもとより広く県外の方にも活用されることが望まれる。また、国際自転車競技バンクに一番近い形態である 333m のバンクは日本国内に少なく、奈良競輪場は関西における貴重な拠点である。最近増えてきた自転車愛好家が自転車専用のバンクを走ってみたいと考えることは自然である。自転車競技振興のためのゾーンには、競技者用のトレーニング施設や研修施設だけでなく、愛好家のために自転車の休憩所の設置や、週末に自転車整備のブースを設けるなど、自転車愛好家が来場しやすく、居心地良く滞留できるスペースなどを、周辺の道路の整備も行いながら、順次整備していくことが考えられる。」

里見委員でございます。

「前回の委員会で存続の方向性で資料作りを行うことを了承しており、今回の資料のシミュレーションでも黒字が継続する見込みであることから、競輪事業を存続させる方向性は適当と思われる。複合的活用のイメージは、今後、費用を見積もっていくなど、具体的な構想に高めていってほしい。企業会計の導入については、現状では直ちに導入が必要な状況ではないため、新たな投資が発生する施設整備計画が作成される過程で、あわせて導入を検討することによいと思う。」

以上でございます。

粕井委員長： ありがとうございます。

事務局から示された、競輪場の複合的な利用と施設改修についての基本的な考え方について、ご了解いただけるでしょうか。

全委員： (了承)

粕井委員長： それでは基本的な考え方について、ご了解いただいたものと判断します。続いて、議題Ⅲについて、事務局から説明及び提案を願います。

桂 主幹： 議題Ⅲについて、状況の報告と併せまして提案申し上げます。

あり方検討委員会の方で競輪事業を存続する否かについて議論いただくために、8つの要素を設定していただいたところです。この8つの要素の設定状況について報告させていただいたうえで、提案させていただきます。

全国の売上状況では資料にありますとおり、平成 22 年度、23 年度で売上の下げ止まり、平成 26 年度で回復しております。ただし、先ほど委員長からもありましたとおり、集客数は年々減少している状況にあります。売上の大半を他の場で発売していただく委託場外の売上と、電話投票というインターネットで購入していただく売上に頼る体質であることは間違いありません。

次に奈良競輪の状況ですが売上については、年々減少しております。ただ、FⅠとFⅡにつきましては、先ほども述べましたが節数が減っておりますので、全体額では対前年度比で下がるものの、1日あたりの売上額では対前年度を上回っております。全国的にも伸びておりますので、GⅢだけに頼る体質を脱却できる状況に入ってきているように思います。またFⅡにおいては、ミッドナイト競輪を開催することで通常より約 5 倍程度の売上が確保できています。

次に新たな経営改善策につきましては、前回委員会でもご説明申し上げましたが、委員会のご提言を踏まえまして、地元の協力、関係者の協力もあつたうえで様々な経費節減の取り組みを行い、また包括外部委託を導入した中で施行者と包括外部委託業者が一体となり、ファンへのサービスの一環として出来る範囲で施設改修等を行っております。ガールズケイリン、ミッドナイト競輪への積極的な取り組みを行っているところです。

次に包括外部委託による節減効果ですが、平成 26 年度実績は平成 25 年度を上回る収支状況になりましたので、十分効果があったと思われま

す。耐震工事に係る経費については、中央スタンド分として約 9,700 万円計上させていただきましたが、競輪ゾーンとして今後集約化を図る中で、投票所等で耐震工事が必要になる場合があります。その部分については、現在費用が明確に把握できておりません。

次に選手数・開催日数等の削減の動向については、年々削減されてきましたが今後は、ほぼ横ばいで推移すると聞いております。

車券払戻率引き下げの動向においては、売上の 75%が払戻しになっております。他の公営競技と比較し高い割合になっており、施行者の手元に残る額としては非常に少ない体質になっております。これは奈良の競輪場だけではなく、競輪界全体として取り組む課題です。法改正により 75%が 70%に引き下げることができるようになりましたが、ファンの競輪離れを危惧し 75%を当分維持すると聞いています。

続きまして消費税率引き上げの影響についてですが、8%への引き上げの影響はあまり見受けられませんでした。10%となった場合については、予測が出来ておりません。

以上存廃の方向性を決める 8 つの要素の状況については、中間報告で示されましたもののうち、いくつかは危惧の解消が図られましたが、課題として残っているものもあります。地域活性化代替策等調査事業では平成 31 年度までは収支黒字を見込んでおります。事務局におきましては、地域活性化代替策等調査事業で設定した条件に変更があったことから、改めて平成 33 年度まで積算させていただき、平成 33 年度までは黒字が見込まれる状況です。中間報告で出されております平成 28 年度末で競輪事業を廃止するのか、平成 29 年度以降改めて存続していくのか、その方向性についてご審議いただきますようお願いいたします。

鮎井委員長： 議題Ⅲ、平成 29 年度以降の存廃の方向性について説明いただきましたが、委員の皆さま方、ご意見ございませんか。

岡村委員： 商売を続け売上が一定確保出来るのであれば、様子を見ながら起死回生を狙うこともあるだろう。

石黒委員： 存続の方向で様子を見てはどうでしょうか。

鮎井委員長： 事務局より存廃の方向性として 8 項目説明いただきました。

この間の当委員会の審議を踏まえ、競輪場が経営改善に取り組んできた結果、平成 25 年度で累積赤字が解消できたこと。

平成 26 年度から包括外部委託を導入し、前年度を上回る収益が確保できたこと。

地域活性化代替策等調査事業の報告結果と、今回、事務局から示された平成 27 年度以降の収支見通しの状況、及び存廃を決める 8 つの要素の現状から、平成 28 年度末で直ちに廃止する状況ではない。

ただし、平成 29 年度以降も継続するとしても、引き続き、検証・検討すべき事項があることから、どのように存続していくべきかについて、次回委員会で審議することで、委員の皆さま、ご了解していただけますか。

各委員： 了解。

鮎井委員長： ご了解いただきましたので、次回委員会では競輪事業を平成 29 年度以降どのように存続させていくかについて、具体的な内容を審議することとします。

鮎井委員長： では、議題Ⅳその他について事務局よりお願いします。

丸谷次長：お手元に西日本カップ「秋篠賞」の開催チラシをお配りしております。先ほどの議論の中にも出ておりましたが、平成27年度の西日本カップということで、ここ奈良競輪場において10月7日・8日・9日の3日間開催されます。チラシにありますように、注目選手としては、やはり競走得点が高い福井登録の脇本雄太選手ですが、地元奈良の元砂勇雪選手も注目していただきたいと思います。この選手は今年初めて奈良で登録されましたガールズの選手3名のうちの一人、元砂七夕美選手の兄ということで我々も期待しているところです。また、チラシの下に掲載しておりますが、場外車券の発売につきましては、西日本カップ加盟の18場を含む27場のほか、多くの場外発売場（サテライト）でご協力をいただいております。前回開催の売上げ14億円を上回ることができるよう頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

粕井委員長：本日の議事は全て完了いたしました。  
他にご意見等ございませんか。  
それでは第10回奈良県営競輪あり方検討委員会を終了させていただきます。

堀辺課長：委員長及び委員の皆さま方、ありがとうございました。活発なご意見を頂戴し、今回のことを踏まえ次回に備えたいと思うところでございます。  
他に事務局にご質問等ございませんでしょうか。

それでは閉会のご挨拶を石井次長より申し上げます。

石井次長：本日は熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。いただきましたご意見については反映させていきたいと考えております。事務局が告示いたしました平成29年度以降の競輪場の収支状況、競輪事業を続けながら複合的に活用していくことについて、競輪事業を存続させることが望ましいという方向をお決めいただきありがとうございました。深く感謝申し上げます。次回は平成29年度以降に競輪事業をどのように続けていくかについてご審議いただくこととなります。引き続き、ご指導願います。

委員の皆さまにおかれましては、公私ともにお忙しい中、長時間のご審議ありがとうございました。

それでは第10回奈良県営競輪あり方検討委員会を終了させていただきます。

閉会（10：20）